



お知らせ

生活道路の法定速度が30キロに

9月1日(火)から、生活道路における自動車の法定速度が30km/hに引き下げられました。定められた速度を守って運転してください。

● 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)まで、秋の全国交通安全運動を実施。歩行者は横断歩道の利用や反射材の着用を実践してください。運転者は早めのライト点灯を心掛けてください。自転車などを運転するときはヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。開始式では、三井住友海上所属の実業団ランナー・不破聖衣来さんを1日警察署長に任命します。

時 9月18日(金)11時
場 けやきウォーク前橋（文京町二丁目）

問 共生社会推進課

TEL 027-898-6262



令和7年度市交通安全ポスターコンクール優秀賞 落合 達月さんの作品

9月10日は下水道の日

今年度の標語は「みゃくみゃくと ミライへめぐる 下水道」。下水道は安全で快適な生活を守り、良好な水環境の保全に重要な施設です。下水道管が整備された区域では、早めに接続してください。公共下水道区域内で既存のくみ取り便所や浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事には補助制度

窓口業務時間

本庁・支所・市民サービスセンター 9時～17時
前橋プラザ元気21証明サービスコーナー 10時30分～19時

があります。ただし、新築工事は対象外。申請には指定工事店への事前相談が必要です。

● 公共下水道接続促進補助金

対 次の全てを満たす個人。**①**世帯全員の市民税が非課税**②**市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金を滞納していない**③**本市に住所があり、実際に居住している住宅の接続工事**④**供用開始告示後3年以内で、来年2月26日(金)までに実績報告書が提出できる

補助金額＝供用開始告示後3年以内は3万円、1年以内は5万円

● 公共下水道接続奨励制度

対 次の全てを満たす個人。**①**家屋の所有者か所有者の同意を得ている**②**本市に居住し、独立した生活を営み、融資する工事費を納付できる**③**市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金を滞納していない**④**連帯保証人を1人選定できる（連帯保証人は収入月額が15万8,000円以上で**②③**の条件を満たし、申請者と別世帯の人）

融資額＝100万円以内（無利子）

問 下水道整備課

TEL 027-898-3074

キャッシュレス決済で税証明

市役所2階33番税証明窓口では、各種税証明書の支払いにクレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できます。

利用可能な決済＝**①**クレジットカード（VISA・Mastercard・JCB・AMEX・DinersClub・DISCOVER）**②**電子マネー（交通系・nanaco・WAON・楽天Edy・iD・QUICPay）**③**二次元コード決済（PayPay・d払い・auPay・楽天ペイ・メルペイ・ゆうちょPay・AEONPay）

④めぶく Pay

問 市民税課

TEL 027-898-6202

嶺公園秋彼岸にバスを増発

9月20日(日)から26日(土)まで、嶺公園行きのバスを定期運行に加えて下表のとおり増発します。料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで片道620円です。なお、お供え物はカラスや野生動物に荒らされる恐れがあるため、必ず持ち帰ってください。

問 公園緑地課

TEL 027-898-6845



時刻表全便

10月は土地月間

● 不動産鑑定士による無料相談

10月1日の土地の日に、土地・建物価格や地代、家賃などの無料相談会を開催します。

時 10月1日(木)10時～15時

場 市議会庁舎3階301会議室

申 当日会場へ直接

問 県地域創生課

TEL 027-226-2366

● 大規模土地取引は届け出を

一定面積以上の土地取引をした場合には、買主は契約日から14日以内に市役所都市計画課へ届け出てください。電子申請もできます。

届け出が必要な面積＝〈市街化区域内〉2,000㎡以上〈市街化区域以外の都市計画区域内〉5,000㎡以上〈都市計画区域外〉1万㎡以上

問 同課

TEL 027-898-6943



太陽光発電のアンケート結果

6月に実施した太陽光発電設備の設置事業に関するアンケート結果を公表します。結果は二次元コードの本市ホームページをご覧ください。

問 開発指導課

TEL 027-898-6997



土地の利用変更は届け出を

土地の利用状況や住宅用地の面積を変更すると、固定資産税額が変更となる場合があります。次のいずれかに該当する土地の所有者は、市役所資産税課へ届け出てください。**①**店舗などを住宅に改造し、住宅用地にした**②**住宅を店舗などに改造し、住宅用地でなくなった

③店舗などとの併用住宅で、居住部分とそれ以外の部分の床面積を変更した**④**廃業などに伴い工場・店舗などの事業用家屋を住宅用の物置などに変更した（住宅と同一の敷地内にあり事業用物品などを撤去した家屋に限る）**⑤**住宅用地の拡張により、隣接する宅地を利用し始めた**⑥**住宅用地の一部を貸し駐車場にしたか、貸し駐車場部分を廃止した。

問 同課

TEL 027-898-6217

宝くじを販売

宝くじの収益金は本市のまちづくりなどに役立てられています。

● インターネット専用全国自治宝くじ・クイックワン

クイックワンを発売中。その場で当選結果が分かる宝くじ公式サイト限定の宝くじです。

● ハロウィンジャンボ宝くじ

9月16日(水)から10月16日(金)まで、新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニ）が発売されます。当選最高額は、1等と前後賞を合わせて4億円です。

問 県市町村振興協会

TEL 027-290-1350



宝くじの助成金で地域振興

自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益でコミュニティ助成事業を実施。大胡地区自治会連合会がテントとAEDの購入費の助成を受けました。

問 生涯学習課

TEL 027-210-2198

赤い羽根募金に協力を

10月1日(木)から赤い羽根共同募金運動を開始。昨年は2,598万4,025円の募金が寄せられました。これらは市内・県内の社会福祉団体などに助成され、地域の福祉へ有効活用されています。今年も協力をお願いします。

問 市共同募金委員会

TEL 027-237-1142

差押不動産を公売します

不動産公売を実施。差し押さえた不動産を下表のとおり期間入札形式で公売します。

入札期間＝11月4日(水)～13日(金)、9時～17時

問 収納課

TEL 027-898-6230



公売財産の概要					
物件番号・所在地		種別	面積		最低公売価額
1	総社町植野	宅地・居宅・教室所	土地 457.91㎡ 建物 416.94㎡		1,331万円
2	東大室町	宅地・山林・居宅	土地 991.38㎡ 土地 307.00㎡ 建物 125.03㎡		603万円
3	小屋原町	田・倉庫	土地 1,410㎡ 建物 95.23㎡		947万円
4	二之宮町	畑	土地 2,798㎡		215万円
5	荒口町	田	土地 1,291㎡		51万円
6	苗ヶ島町	田	土地 1,972㎡		54万円
7	苗ヶ島町	畑	土地 1,297㎡		31万円
8	苗ヶ島町	畑	土地 913㎡		12万円
9	苗ヶ島町	畑	土地 3,131㎡		74万円
10	富士見町市之木場	田	土地 1,682㎡		58万円

※種別、面積は登記簿による表示